

第4回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会 議事概要

1 開催日時

令和8年6月15日（月） 13時00分 ～ 15時00分

2 開催場所

滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室

3 出席委員（五十音順）

相澤委員（日本労働組合総連合会滋賀県連合会）

荒木委員（京都府立大学）、一圓委員（株式会社文教スタジオ）、

笠原委員（京都工芸繊維大学）、京樂委員（滋賀県立大学）、

古藤委員（株式会社滋賀銀行）、高橋委員（一般社団法人滋賀県医師会）、

谷口委員（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）、中嶋委員（京都大学）、

三崎委員（公募委員）、宮本委員（合同会社LOC0）、

（欠席：石井委員（湖北工業株式会社）、山口委員（びわ湖放送株式会社）、吉富委員（立命館大学））

4 議事概要

（1）事務局の司会により開会

（2）開会あいさつ

（3）各委員 紹介（委員名簿および配席表の参照にて）

（4）事務局紹介（総務部、中村部長、棚橋次長、石野管理監、総務課松本課長、財政課財産活用推進室大橋室長、交通まちづくり部建築課宗像課長 各あいさつ、その他出席 防災危機管理局、総務課、財政課財産活用推進室、文化財保護課、建築課、議会事務局）

委託先紹介（山下設計・三菱UFJリサーチ&コンサルティングJV）

（5）資料に基づき、事務局より滋賀県庁舎等のあり方検討等について説明および質疑応答

（6）自由討議

（7）閉会あいさつ

○開会

〈事務局〉

本日の会議については公開とし、議事録作成のため録音させていただく。資料について、次第・委員名簿・配席図・資料1「第3回懇話会の振り返り等」・資料2「本館の保存活用の方針（報告）」・資料3「各種アンケート調査結果等のとりまとめ」・資料4「県庁舎

が目指す方向性（基本的な考え方・機能・規模等）」・資料5「県庁舎の位置の検証（報告）」・資料6「本日欠席の委員からのご意見」・資料7「次回の懇話会について」となる。本懇話会の開催にあたり、総務部長より挨拶させていただく。

〈総務部長あいさつ〉

本日はお忙しい中、第4回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会にご出席いただき誠にありがとうございます。県政のあらゆる業務においてお世話になっている事を改めて感謝する。

4月より文化スポーツ部から異動してきた。昨年度開催の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ2025」では、スポーツをする人・見る人・支える人が一体となり、44年ぶりの天皇杯・皇后杯の獲得や大会の成功など、様々な輝かしい成果を残すことができた。同時にこれまで整備してきた施設をどう活用していくのかという問題にも改めて直面してきた。

本懇話会は、県庁舎の将来の姿を考えるうえで、大変重要な役割を担っていただいていると考えている。単なる施設の更新ということではなく、多様化する行政ニーズへの対応、危機管理機能の強化、人口減少への対応、DXが進んだ働き方の多様化という社会情勢の変化を見据えた次世代の県庁舎を構想することが大変重要だと認識している。前回までの懇話会では、本館の保存活用や危機管理機能について、貴重なご意見をいただいている。特に、本館の保存活用については、県庁舎のシンボルとして多くの県民が親しめる空間となる具体的かつ魅力的な提案をいただいたことに対して深く感謝する。

本館の活用等については、イメージの共有を図るために各種図面などを用意した。また、議題の県庁舎が目指す方向性では、特に、働く場所としての県庁舎のあり方について意見をいただきたい。県民サービスの質の向上に向けて、効率的に業務を遂行できる環境について、意見をいただきたい。その他にも県庁舎に必要な機能なども含めて、委員の皆さんの各分野の専門的な知見から忌憚のないご意見を賜りたい。

〈事務局〉

本日の出席者については、幅広いご意見をいただけるよう様々な分野から有識者に参画をいただいている。前回の懇話会同様、委員の紹介については、配布の委員名簿の配席図で代替する。

（事務局職員等紹介 省略）

〈中嶋座長〉

全6回の懇話会だが、今回で4回目ということで、後半戦になったが活発な議論をお願いする。

議題1について事務局から説明をお願いする。

○議題１ 第３回懇話会の振り返り等

〈事務局〉

資料１「第３回懇話会の振り返り等」の資料説明 省略

〈中嶋座長〉

只今の説明等について質問をお願いします。

質問等がないようなので、次の議題に進みます。

○議題２ 本館の保存活用の方向性（報告）

〈事務局〉

資料２「本館の保存活用の方向性（報告）」の資料説明 省略

〈中嶋座長〉

只今の説明等について質問をお願いします。

〈高橋委員〉

今までの意見を反映し、綺麗に整理できている。議場について、現在は狭いが、同じ場所でもレイアウト次第で議員一人当たりのスペースは広くなるのか。

〈事務局〉

議場のリニューアル案については、後ほど資料４の中で説明させていただく。

〈高橋委員〉

南西側広場（資料２、P13）について、綺麗なイメージ図となっているが、駅からの経路も一緒に検討しないと人は来ない。県庁舎だけでなく、街並みをどう考えているのかを含めて検討する必要がある。

〈事務局〉

歩きたくなるまちが賑わいや活性化に繋がり、そのためには大津市と連携していく必要があることを第１回懇話会でご意見いただいた。県庁舎や周辺のまちづくりとの連携についてしっかりと議論を進め、将来的に、基本構想や基本計画を作成する際に大津市と連携し、大津駅から県庁舎までの動線や賑わいができることによってまち自体が変容する可能性があり、その辺りを含めて今後議論を進めていきたい。

〈高橋委員〉

できれば、後手にならないよう並行して検討していただきたい。

〈荒木委員〉

中庭を屋内化することだが、屋内化しない案も検討したのか。また、ランニングコストはどれぐらいかかるのか。

〈事務局〉

中庭の屋内化については、京セラ美術館等を例にアイデア化した。屋内化しない場合は現状の状態であり、現状の扱いについては今後考えていく。

屋内化によるランニングコストについては具体的な数値は持ち合わせていないが、今後ご意見を聞きながら、この案でということになれば、ライフサイクルコスト等、概算を提示する。

〈京楽委員〉

議会図書室は真ん中にあり面白いと思ったが、現在はどこにあり、どれぐらいの広さなのか。本が増えた時に対応できるのか。また、議会図書室は一般公開されないのか。

〈事務局〉

現在の議会図書室は、資料2のP7で「既存撤去」と書かれている部分にある。できるだけ県民に触れる場所として、パブリックスペースが良いのではということで、現時点の配置案となっている。一般公開するかどうかについては、具体的な議論ができていない状況であり、今回のご意見を踏まえて検討したい。

〈谷口委員〉

資料2のP6の「(2) 各階の利活用(案)-1階」の活用イメージについて、例示として記載いただいているという理解で良いか。

〈事務局〉

その理解で良い。具体的な部分については、県民ニーズ等を把握しながら、今後の議論の中で検討していきたい。

〈宮本委員〉

同じ資料2のP6について、詳細は決まっていないと思うが、授乳室等、小さな子どもを連れた傍聴者の方が来た時でも使いやすい場所を確保していただけたら良いと思う。また、資料2のP9に記載されている「親子席の新設」について、想定している利用イメージを具体的に教えていただきたい。

〈事務局〉

小さな子どもを連れて議場に來られた傍聴者の方が、子どもが急に泣き出したりした際にも気兼ねなく傍聴できるように設けるものである。一般の傍聴席とは異なり、部屋として囲っているが、窓越しに議場の中の様子が分かり、音声も聞こえるようにするイメージである。

〈宮本委員〉

親子席については、女性側のお手洗いや授乳室と近い方が良い。

〈中嶋座長〉

トイレについては、先端的なものが整備されると良い。

〈高橋委員〉

第二大津合同庁舎・県民交流・議会を別個に考えるのではなく、一体で考えるべき。作ってしまったあとに、「ここはこうしたら良かった」とか、大変なことが起こる。早い時期に、県民の動線や他の建物の全体も含めて、「ここはこうなるからこうする」というように考えていった方が良い。

〈事務局〉

貴重なご示唆をいただいた。周辺施設との連携をどうするのかということは、大切な視点だと認識している。京都女子大学・パスポートセンター・議会エリアのほか、大津合同庁舎や日の出公舎などを含めた県庁舎周辺敷地の活用について、大津駅からの分かりやすさや動線・学生ニーズなども踏まえ、今回いただいたご意見を反映した場合にどうなるのか、改めて第5回懇話会でご提示をしたい。

〈笠原委員〉

資料2「(2)各階の利活用(案)」について、議場への入口が3階で、議員控室は2階となっており、フロアが異なっているが、現状と同様のレイアウトであるのか。

〈事務局〉

議員控室と議場の関係は、現状と同じ配置である。利活用(案)では、議員控室から議場へ移動する際は、増築するロビーにあるエレベーターまたは階段にて3階に上がり、議場ロビーから入っていただく想定をしている。

〈笠原委員〉

議会の動線について、1、2階は一般の人が入りやすく、3階に議員関係の部屋がまとま

っていると動線的には良いのではと考えた。議員関係フロアには一般の人は入らないと思うが、2階に議員控室があり、配置的に違和感を覚えた。現状で不具合がないのであれば良い。

〈笠原委員〉

中庭の室内化については良い形で実現しそうな絵になっている。県民ホールは、どのような活動が行われる想定か。

〈事務局〉

1階部分は様々なイベントが可能であると考え。例えば、長崎県庁のエントランスホールではJ Aの農産物の即売会等が行われている。指定管理者制度を活用する場合は、事業者の企画力によって、多様な使い方が可能になると思われる。また、コンサートの実施・スタジオを作って配信・パブリックビューイングなども可能である。

〈笠原委員〉

使い方として望ましいと思う一方、廊下を挟まない議員控室・執務室に対しては、室内化することで、音の対策が必要になると考えるがいかがか。

〈事務局〉

環境性能の向上等を含めて、全面的にサッシ等の入れ替えは必要である。その際、遮音についての対策も可能であると考え。

〈三崎委員〉

案としては魅力的だと考える。今回の利活用（案）では、正面玄関・中庭・南側広場の3つのパブリックスペースができたが、南側広場の賑わいイメージについては、どのような活用を想定しているのか。また、敷地内に大きくできたパブリックスペースを同じようにただ広い空間として使っていくのか、スペースごとの差別化した使い方があるのか。

〈事務局〉

今回提示している（案）は建物を集約した場合のイメージである。今までの県庁舎は需要に応じて増築され、つぎはぎとなっており、効率性・性能に問題があった。集約化することで屋外にも屋内にもパブリックスペースができる。屋内のオープンスペースは、天候に左右されず楽しむことができ、動線のハブにもなり得るので、どのような活用が望ましいかについては、スペースの特性を踏まえながら考えていきたい。一方、屋外はオープンな場所となっている。例えば山梨県庁では、Jリーグの報告会を実施されている。子どもたちのお散歩コースの創出ということも考えられる。先行事例や地域住民の皆様が期待されていること

を踏まえて検討していきたい。

〈中嶋座長〉

利活用（案）では、県民利用の施設を集約しているが、対象施設はこれで全部なのか。県政資料館を利用する学生や研究者も多い。全庁的に県民が使う施設が他にないか、ここに集約することが可能かどうか等を検討していただきたい。中庭は、何に使うのか具体的なイメージを考える必要がある。動線としては西側から入の方が多いと考えるが、西側へ本館の顔のようなものを設ける必要性もあるのではと考えている。

○議題３ 各種アンケート調査結果等のとりまとめ

〈事務局〉

資料３ 「各種アンケート調査結果等のとりまとめ」について資料説明 省略

〈中嶋座長〉

開かれた県庁舎というキーワードで検討を進めているが、一方で執務に関しては、セキュリティや機能の向上が求められていることがわかった。

〈谷口委員〉

資料３のＰ８～１０に記載されている県民ニーズ web 調査結果の回答者の属性について、やや偏っているように思う。一般の県民を代表した属性ではないように感じたが、web 調査ではどのような投げかけ・集め方をされたのか。

〈事務局〉

資料３のＰ１０ 回答者属性で、県南と県北の割合は、左下の「参考：滋賀県の地域別人口とその比率」の人口構成比率とそれほど大きな乖離はないと考える。地域バランスと年齢層に大きなズレが出ないように、web 調査会社へ調査のサンプル回収については配慮を求めている。web での仕様により、回収が厳しい層はあったが、そこまで大きな乖離があるとは認識していない。

〈谷口委員〉

Ｐ８・Ｐ９に年収や職業のデータがあるが、パート・アルバイト・無職の方が多い。回答した人の傾向が、滋賀県民の一般的な姿とは異なるように感じた。

○議題４ 「県庁舎が目指す方向性（基本的な考え方・機能・規模等）」

〈事務局〉

資料４「県庁舎が目指す方向性（基本的な考え方・機能・規模等）」について説明 省略

〈中嶋座長〉

質疑応答は省略し、自由討議の時間にご議論いただく。

○議題5 「県庁舎の位置の検証（報告）」

〈事務局〉

資料5「県庁舎の位置の検証（報告）」について資料説明 省略

〈中嶋座長〉

現地での整備が優位だろうという理解をした。

質問等がないようなので自由討議に移りたい。

○議題6 自由討議

〈中嶋座長〉

県庁舎が目指す方向性と県庁舎周辺のあり方についてご意見をいただきたい。

〈事務局〉

資料6「本日欠席の委員からのご意見」に沿って欠席委員からの意見について説明

〈中嶋座長〉

まず、県庁舎が目指す方向性について求められる機能、これからの県庁舎のあり方等について、ご意見をいただきたい。

〈一圓委員〉

正庁の修復について、ここで何をするのか。また、明治庁舎の正庁の復原との違いについて、活用方法の観点から教えて欲しい。

〈事務局〉

正庁は、現在、畜産課の執務室として使用している。復原後は、比較的格式の高い会議等に利用できればと考えており、迎賓機能が備えられると良い。

明治庁舎の正庁については、唯一以前の庁舎から移築されたものである。その背景も大切にしながら、復原した正庁は屋上テラスに來られた方に広く見ていただく場と想定している。

〈一圓委員〉

4階の正庁は、飲食も伴う計画か。1階の飲食機能との連携も考えているのか。

〈事務局〉

具体的な運用については決まっていない。1階にレストランを誘致するとした場合、ケータリングなどでの連携も十分考えられる。

〈高橋委員〉

災害発生後の時間経過や建物も含めて、危機管理センターと第二大津合同庁舎の有事の際の役割を県はどう考えているのか。

〈事務局〉

危機管理センターと第二大津合同庁舎の関係性のご指摘だと考えるが、危機事案時の第一拠点とは危機管理センターである。新しく医療福祉拠点となる第二大津合同庁舎については、コロナのような健康医療関係の危機事案の拠点となる。連携については、健康危機管理課が第二大津合同庁舎の2階に入る予定で、連携を密にしていきたい。

〈高橋委員〉

有事の時に、危機管理センターと第二大津合同庁舎間のやりとりを通信（WEB）でやっても遅い。地下など（物理的に）つなぐものを作っていただきたい。災害が起こったときは悠長なことを言っていられない。様々な有事の時のことも考えないといけない。有事の際、滋賀県はどちらかと言うと支援する側が多い。そのときのことも考えてもらいたい。

また、新しい働き方を推進する庁舎として、働くのは人であるので、職員の感覚や考え方を変えないといけない。県の様々な委員に就任しており、会議に出席しているが、業務内容が重複・分散化しており、無駄であると感じることが多い。

日本の官公庁の課題と考えるが、部署間の横のつながりが無い。働き方改革を推進するのであれば、人員を有効活用できる働き方を考えていただきたい。場所を作るだけではなく、中で働く人が変わらなければいけない。DXやロボットなど、人ではなくてもできることがたくさんある。AIの進歩など、未来像を踏まえた働き方改革を考える必要がある。

〈古藤委員〉

県庁舎という建物の属性を考えた時に、今以上の高度な行政サービスを提供できる機能、危機管理状況に対応することができる防災危機管理機能、職員の方々が活躍できるオフィス機能、商業的な付加価値を創出する意味での交流機能、大きく4つに大別できる。県庁舎として優先すべき事は、行政機能の高度化、防災危機管理の高度化、職員の方々が活躍できる機能だと考える。

商業的な機能を持たせる時にどの観点で活用していくのが難しい。賑わいの創出は点ではなく面でブランディングをする。企業が店舗や不動産を開発するときに市場調査を必

ず実施するが、機能が重ならないことを重要視している。県庁舎周辺にはすでに様々な機能を持った商業施設があり、圧倒的な存在感を持つ本館をどのように生かしていくかを考えていく必要がある。その点については、優先順位づけと周辺の調査の中で適切なアウトプットをしながら議論を重ねていければと考える。

〈事務局〉

大きな4点のご示唆をいただいた。職員がポジティブに働くことは大変重要である。県庁舎と周辺をどのように発展させていくのかを検討している中で、様々な庁舎を視察しているが、長崎市役所では、市役所を起点にまちに人を回遊させている。市役所滞在型ではなく、市役所から地域の観光・物産へと進む仕組みを導入している。

〈谷口委員〉

県民にとっての県庁舎という観点で考えると、暮らしに身近なサービスは基礎自治体で行われるので、手続きのために県庁舎に来る機会は少ない。とすると、県庁舎は滋賀県を知る場所、展示や交流がある場所など、あらゆる面で県民に開かれ、発信型で機会を創出して県政を知る場所になれば良いと考える。

公文書館は重要な場所の一つである。また、滋賀県在住・出身の文芸作家や歴史人物の作品があるブックカフェ的なスペースを設置いただくことで、世代を超えて利用され、滋賀県という切り口から県民の方たちに滋賀を発見してもらえる場所になると良い。

特に、若い世代の発表の場は大事である。保育や福祉のソーシャルワーカーの養成の場がなくなってきている。日頃の学ぶ場所ではなくても、発表する場として、県庁舎の施設が利用でき、発信などができれば良い。

執務場所としての県庁舎も重要で、交流するスペースとは別にセキュリティが担保された執務場所を整備することが重要である。デジタルデバイスを使って仕事を進めるとコミュニケーションが不足しがちである。対話がしやすい設計で執務場所の改善・向上が図られると良い。

県庁の職員に元気がないという声を関係者から聞くことがある。昼休みの時間に県民サロンで待合せをしていると、疲れた様子にみえる職員がおられる。職員専用の休憩スペースでくつろげる場所が必要ではないかと思う。

危機管理拠点としての県庁舎については、協働する場所とコミュニケーションが上手くいくための場所として、ハード面における繋ぎ方も重要だと考える。

〈相澤委員〉

大津市の中心部でも平日は人が少なく、夜間や休日の賑わい場所が不足している現状がある。県庁舎の周辺地域は、琵琶湖との繋がりが見えにくいという一方で、浜大津駅・大津駅・琵琶湖畔など、歴史的なまち並みがあり、ポテンシャルは非常に高いので、用事がなく

でも来てもらえる県庁舎を検討した方が良い。例えば、カフェ・レストラン・コンビニ・コワーキング設備・子育て支援施設・イベント広場などを併設し、休日にも人が来る県庁舎が理想だと思う。琵琶湖と県庁舎を繋ぐには、琵琶湖を眺められる展望の景観も必要である。

若者が集まる場所は非常に重要で、学生ラウンジや自習スペースやスタートアップの支援施設など、身近に感じられる場所づくりが必要だと思う。

駐車場については、駅もあるが、滋賀県は車社会なので車で来庁が見込まれる。ただ、駐車場を増やすというよりもアクセスを改善していく方が重要だと考える。建設費が高騰している中で、大規模な駐車場整備は非常にコストがかかる。平日しか利用しない駐車場は非効率だと思う。高齢者・障害者・子育て世代向けの駐車場は必要。一方で職員駐車場や長時間利用される場合は、公共交通機関の活用を促せば、それほど大きい駐車場は必要ない。

県政の核として、大津市の都市部をどう活用していくかというところについて、県庁舎を再整備するということが目的ではなく、大津市と連携・活用していくことが重要である。滋賀らしい琵琶湖や歴史観光を県民の活動と繋げることで「滋賀のリビングルーム」として、来庁者へ発信できるような場所になればと思う。

〈京楽委員〉

アンケート結果を見るとトイレに関する意見が県民・職員ともに多かった。是非トイレの改修をしていただきたい。県立大学も順次トイレ改修をしているが、新しいトイレは非常に気持ちが良い。トイレは非常に大事だと思うので、安心・安全・清潔・誰にとっても使いやすいところを目指して設計をしていただきたい。

資料3の P34 職員アンケート結果で、本館の保存活用に反対の意見が見られることに非常にショックを受けている。文化財として重要ということを知ってほしいし、子どもたちにも文化財としての価値を認識していただきたい。小学生が地域教材として使う副読本などに県庁舎の建築の話は扱われてはいないのか。文化財として県庁舎が子ども向けのテキストに掲載されると保護者が学ぶ機会にもなるので、テキストに掲載されていると良い。

子どもが県庁舎に来る機会ということで調べたら、滋賀県で「子ども県議会」を開催されている。とても良い企画なので、県議会の外にも目を向けていただきたいと思う。子どもが県庁舎に来ると保護者も関心を持つことができ、かなり効果が高いと思うので、企画は是非続けていただきたい。

〈事務局〉

小学生5年生の子どもの副教材には掲載されていなかったと認識している。知っていただくことが必要なので、今後いろいろ発信をしていきたい。

〈京楽委員〉

滋賀県の古い建築物に関する教材の中に県庁舎も含めていただくと、県庁舎への理解も

深まると考えるので、検討いただきたい。

〈三崎委員〉

市役所とは違い、県庁舎は県民の方が頻繁に来るような場所ではないということが前提としてあるが、ユニバーサルデザインの観点で見ると、大津市役所では分かりにくさを解消するために、張り紙がたくさん貼られている。ユニバーサルデザインにおいて、わかりやすいサイン計画と見た目は良い塩梅を取っていく必要がある。本館の品格やレトロ感重要視しつつも、わかりやすいサイン計画とデザイン的な両立がなされることを期待している。

第1回懇話会でも発言したが、大津市はやはり行政機能が集積するエリアとなっているというイメージがある。

中庭の室内化とオープンスペース創出を含めて、本館のシンボル性が高まることを期待している。一方で、大きなオープンスペースができることから、周辺への影響が大きいと思われる。庁舎全体の整備コンセプトに加え、各エリアの整備コンセプトの作成も必要かと思った。

県庁で働きたい人材は減っているという感覚がある。県庁で働く人は、県民のために尽力していただいていると思うが、県民がどんな表情で暮らしているか実感しにくい職場環境では、やりがいに繋がりにくいのではと考える。

新しい県庁舎のあり方としては、県庁で働いている人にとって、県民のために尽力していくことを実感できるよう庁舎になれば良い。県民にとっては、オープンスペースで新たな交流が生まれ、エリアとしては、機能がアップデートしていくような「三方よし」の庁舎になると良い。

〈宮本委員〉

県庁舎の形を変えていくということは、地域に暮らす者として、多額の費用と長期間の整備が必要になると感じている。自分たちと関係ないところで多額の費用が使われていると感じられてしまうと、県庁との間に距離ができてしまう。せっかくここでより良いものを作ろうとしているので、県民の方々が自分事になり、ワクワクしてもらえるような、住んでいる人も皆変わるというような、コンセプトづくりや発信ができると良い。

地域の人や子育て世代がお散歩でき、気軽に中に入れることを大切にしていきたい。

県民と県庁が繋がっていると感じられるよう、子育て支援や就労支援など、県で実施している多くの取組をもっとPR・発信できる場となると良い。

北部で暮らしていると、県庁はどうしても遠い印象がある。サテライト機能の設置は大切なことだと思う。北部振興の取組にはワクワクしている一方で、終了後の影響に対して不安な部分もある。様々な関わりができたので、サテライト機能の設置を同時に進めてくれると、北部に暮らす人々も大切にされていると感じられるため、意識して検討してほしい。

〈中嶋座長〉

サテライトとの連携についてもまたお示しいただきたい。県民に整備自体を広く発信したり、プロセスの共有があれば、県民も長い時間を楽しみながら参加できると思う。

〈荒木委員〉

危機管理機能をどう保つかを考えたときに、基礎自治体が直接対応し、国は災害対策の仕組みを考え、県はその間に立ち、やることがすごく多い。県庁から出られなくて、被災地で何が起きているか分からないといった現状がある。

県庁舎として、どういう機能を持たせるか、どういうことが求められているかを踏まえた上で、整理していく必要がある。建物の機能に関する検討は重要であるが、これだけでは被災者の方が完全に助かるわけではないので、そこも踏まえて、考えていただきたい。

交通アクセスにおいて、こちら（県庁舎）に来るアクセスは問題ないと思う反面、ここから遠方へ向かうアクセスはどうか。また、遠方との連携はどのようにするのか、そこも含めて検討いただくと良い。

現敷地周辺の安全性をハザードマップで評価しているが、それだけでなく沿道建築物の耐震性のことも含めて検討していただくと良い。

〈笠原委員〉

今回の改修（案）の中で一番新しいことをやろうとしているのは中庭の室内化だが、大津駅側や正面玄関から県民ホール（中庭）へのアクセスはあまり良くはないと思う。

例えば、資料2のP6に記載されている利活用（案）において、中庭（県民ホール）にある4箇所の出入口付近の壁を一部撤去することで入口を広げることや、入口の数を増やすことで、ホールに入りやすくする方法を検討する余地はあると思う。ただ、その場合、空調や遮音の問題が出てくると思われる。

中庭の室内化について、当初から気になっていたのが熱の問題である。屋根を閉じすぎると暗くなり、開けすぎると熱くなるのでバランスが難しく、遮熱の問題は非常に重要である。京セラ美術館は上手くいっていると聞くと、県民ホールの最上階にある屋根の遮熱についてはどのように考えているのか。

〈事務局〉

天窗とそうでない部分の比率は重要だが、実際の設計段階になってから検討する話である。夏季や中間期には、中庭イメージ図（資料2、P14）の4階部分に描写されている立ち上がったガラスを一部開放できるようにし、上部に溜まった熱を逃がせる設計にしておく必要があると考える。冬の暖房と夏の冷房については、大空間を全面的に空調するのは効率が悪すぎるため、人がいる空間を集中して空調し、エネルギーをできるだけロスしない空調

方法を設計段階で考える必要がある。京セラ美術館の関係者より直接聞いた話では、中庭は展示空間ではなく、空間上部に人はいないため、天井吹出し・床吸込みで対応しているとのことだった。このため、人がいるところだけを空調していくという考え方で良いと思う。

〈笠原委員〉

天井のガラスを閉じて遮光することまでは考えなくても良いのか。

〈事務局〉

そこまで考えなくても良いと思う。光を乱反射させるプリズムガラスを使うことも一つの方法である。遮熱効果は多少ある。日本ではあまり例はないが、ヨーロッパではペアガラスではなくトリプルガラスを使用している例もある。トリプルガラスは寒さ対策で使用されているが、ペアガラスにするだけでも随分違うと思われる。

〈高橋委員〉

県庁舎をランドマークにするつもりはあるのか。ランドマークにして県北部や他県からも人を呼び込むつもりであれば、駅を整備しないといけない。今の駅は駐車場もなく、平屋である。全国の県庁所在地の駅はほとんど2階以上である。

大津駅を降りて真っ直ぐ歩くと琵琶湖が見えてすごくきれい。県庁舎をランドマークにするのであれば、そこから琵琶湖が見えるのも良いが、JRが大津駅を高い建物にして、そこから琵琶湖が見えるようにしても良い。大津駅から県庁舎までを屋根で繋ぎ、雨の日でも来られるようにすることも良い。

JRと大津市と県が話し合って一体として考えていただきたい。文化財として残しても人が来なければ意味がなく、県民の為になるよう検討してほしい。

〈中嶋座長〉

県庁舎として何ができるのか、何をやらないといけないのか、開き方や発信の場所も考えていく必要がある。周辺との関わりの中で、県庁舎をどう位置付けていくのか、ここが変わることで周りも変わっていくような、全体を見る計画で考えていただきたい。

機能の配置を検討していただいているが、具体的な場面を想定し、日常働いている人がどういう風にどこで働いているか、どのように連携しているのか、どこで休憩しているのか、また災害拠点になったときに、どういう使われ方を想定しているのか、県民が来た時にどういう使われ方をするのか、動きの中でこの施設を理解し、どういう配置・機能が良いか、考える必要がある。

〈事務局〉

資料7「次回の懇話会について」について資料説明 省略

本日の内容を踏まえて、引き続き県庁舎のあり方検討を進めていく。

○閉会

〈総務部次長あいさつ〉

本日は様々なお意見をいただき、ありがとうございました。座長にまとめていただいたように、2つの観点があった。機能という部分で様々な観点からご意見をいただき、立体的な議論がまだまだできていないと痛感した。今後は議論をさらに深めていただけるような資料作りなどを進めていきたい。

もう1点は、点ではなく面としてどう考えるかということで、第二大津合同庁舎との関係についての指摘もたくさんいただいた。昨年度まで医療福祉拠点を担当していたこともあり、本日の意見に共感する点もあった。危機管理センターの次に第二大津合同庁舎、さらには人材養成の大学、県庁舎と段階的に整備が進んでいくことになる。並行した一体的な議論が難しい事情はあるが、有事の際も含めて、ハードソフトの両面で一体性をどのように確保するのかという議論がまだまだ必要だと思った。今後は、そういった点についても議論を深めていきたい。

次回以降も、引き続きご議論をよろしくお願いしたい。本日は、どうもありがとうございました。

以上